

【別紙2】

審査の結果の要旨

氏名 網谷 龍介

本論文は、戦後ドイツの労働運動が掲げた経済民主化の構想に着目し、その実現と挫折の過程を歴史的に跡付けることによって、ドイツ連邦共和国に形成された政治経済体制の特質を明らかにすることを目的とする。第2次世界大戦後、ドイツの西側占領区では、経済の計画や統制をめざした社会民主党が野党の地位を選択する一方、キリスト教民主同盟・社会同盟（以下キリ民と略）が政治的主導権を握り、通貨改革を敢行して「社会的市場経済」を構築し、1950年代以降に奇跡の復興を導いた、というイメージが広く抱かれている。しかし、政治的なキャッチフレーズとしても頻繁に用いられる「社会的市場経済」という概念をもってしては、現実に成立した政治経済体制を正確に捉えることは難しい。実際、政治経済体制の「ドイツ・モデル」には、時代によってさまざまな意味合いが込められてきた。また、連邦共和国の建国後にも多数の州において大連合政権がなお存続していたように、戦後の政治経済体制が、左右の政治勢力間の合意や妥協によって構築された側面を無視することもできない。州憲法の制定に際しては、企業の公有化や企業内の共同決定が論争的であったのに対し、コーポラティズム的な協議機関の設置については党派を超えて幅広い合意があった。しかし、与野党間の対立が深まるとともに、労組はコーポラティズム機関よりも石炭・鉄鋼業における経営レベルの共同決定の確保を優先させた。その結果、50年代を迎えた連邦共和国では、オランダやオーストリアのようなマクロの経済審議機関は成立せずに終わったが、他方では、個別企業において労働者の代表が経営に加わる共同決定の仕組みが定着した。本論文は、社民党と労組が1945年から1953年までの時期において追求した経済民主化の試みとその帰趨を跡付け、結果として成立したドイツの政治経済体制をより正確に位置づけようとするものである。

以下、本論文の内容の要旨を説明する。

第1章では、ナチ体制期において左翼から右翼に及ぶさまざまなグループが描いた戦後の政治経済秩序をめぐる諸構想の相互関係が描かれる。戦後労働運動の主流となった社民党と社民系労組勢力に共通する「経済民主化」構想は、他のグループの多くにも見られたコーポラティズム的な枠組みを含んだ点が強調される。また、自律的な国家が市場秩序を枠づけつつ市場に自己調整をゆだねるオールド自由主義に対し、労働運動の諸構想は経済を規制、統制しようとする点で共通していたが、国家が主導する計画を重んずる社民党指導部とコーポラティズム機関による調整を求める労組理論家を両極端としてその間にニュアンスを異にするさまざまな立場があった。

続く第2章は、労組と社民党の組織建設の過程が分析される。労組では、戦前の党派別の

分立が克服されて統一労組が形成されたものの、単一の集権的な組織ではなく鉱山や金属などの産業別単組に自律性を与える組織形態が選ばれた点が強調される。他方の社民党では、戦前では党内右派に位置したシューマッハーが、左派系の小グループ諸派を糾合して再建を進めた。社会主義色を薄めた「労働党」は実現せず、キリ民の創設に匹敵するような組織的革新は生まれなかった。こうして党派横断的な統一労組と左翼的な社民党との間に懸隔が埋め込まれた。

第3章は、占領前半期ではほとんどの州において大連合の合意の下に社会経済条項を広く包摂する憲法が採択され、そこにコーポラティズム型経済審議機関の構想が含まれた点を明らかにする。これに対し、英米合同地区においてドイツ側行政を束ねる長官ポストをめぐって対決色を強めた社民党は、「暫定措置」論をかかげて野に下り、基本法の起草にあたった議会評議会においても古典的基本権を越える社会経済条項を盛り込もうとはしなかった。こうして、大連合型の政治が後退するとともに、労組と社民党の間の亀裂が表面化した。

合同地区レベルにおける大連合型の政治の後退とは対照的に、過半数の州において大連合政権が継続される中で進められた経済民主化の試みを追跡するのが第4章である。労組は、占領当局への窓口であった商工会議所への同権的参加や、ワイマール期の全国経済協議会を念頭に置いた経済会議所の新設を求めたが、左派勢力が優勢とはいえない州においてもコーポラティズム的審議機関の設置が合意に至る可能性が明らかにされる。一方、労組が必ずしも重視していなかった企業レベルの経済民主化については、経営協議会の立法化が難航したものの、ルール地区の重工業の社会化とコンツェルン解体をめざすイギリス占領軍に後押しされる形で鉄鋼業における共同決定が導入された。これ以降、鉱山と金属の単組は、「既得権」としての共同決定制度の保全と拡充に注力していく。単組は、合同地区における労働協約法の制定により、国家介入を抑制した団体交渉制度において協約を締結する主体ともなった。

第5章は、1949年8月に行われた最初の連邦議会選挙後、野党路線を継続した社民党を排して成立したアデナウアー政権に対し、労組が時として社民党の不興を買いながらも石炭・鉄鋼業における共同決定を成立に至らせた過程が分析される。選挙戦に際し、経済民主化よりは眼前の困窮への対応を優先的に訴えた労組は、社民党がアデナウアー政権に対する対決姿勢を強める中、自力で政権との協議に臨むことを余儀なくされる。アデナウアー政権は、初代の連邦共和国政権として共同決定の制度化に決着をつけねばならなかったが、石炭鉄鋼共同体の設立を提唱するシューマン宣言に応えるためには労組からも支持を得る必要があった。また、シューマン・プランの発表後に勃発した朝鮮戦争が、経済問題を不況から原材料不足へと一変させた。労組は、このような状況の中で法案の成立を急ぐ政権に応じ、社民党に距離をとりつつ法案の作成を助けた。一連の交渉の冒頭において労組が求め、使用者側からも同意を得た「連邦経済協議会」の設置は見送られることになった。

そして第6章は、アデナウアー政権が石炭・鉄鋼業における共同決定と並び準備に着手していた経営組織法の制定に際し、民主化構想のさらなる実現を目論んだ労組が挫折に至

った後に、1953年の二回目の連邦議会選挙に労組を巻き込んで臨んだ社民党が決定的な敗北を喫するまでの過程を跡付ける。アデナウアーは、石炭・鉄鋼業に共同決定が導入された後も労使代表との間に協議の場を設け、連邦経済協議会法案の準備を進めようとしたが、労組は使用者側が抵抗する他の産業部門への共同決定制度の拡大に力を注ぎ、経営組織法の制定において大きな幻滅を味わう（1952年）。社民党は、挫折した労組を連邦議会選挙に動員するものの、大敗を喫し、公有化や計画のみならず労組が追求したマクロの経済審議機関の設置も達成されずに終わった。この結果、社民党は政権奪取に向けた党改革に本格的に取り組む、労組側では単組が積極的な賃上げ闘争に力を注ぐことになった。

終章は、その後のアデナウアーのみならず、60年代の「協調行動」によっても繰り返されたマクロ・コーポラティズムの試みとその挫折を指摘しつつ、本論文の主題、すなわち、マクロの経済審議機関の欠如というドイツのコーポラティズムの特質と、そこから明らかとなるドイツの政治経済体制の骨格が50年代初頭となってようやく構築された点を強調して議論を閉じる。

本論文の長所としては、次の二点をあげることができる。

第1は、オランダやオーストリアに見られたようなコーポラティズム的経済審議機関に注目し、その設置が目指されながらも結局は実現されずに終わった、という視点から、連邦共和国に構築された政治経済体制の理解に多大な知見を付け加えた点である。従来の比較研究は、コーポラティズム的機関の設置をめぐる動きにほとんど注目してこなかったが、現実の「社会的市場経済」は、そのような審議機関の設置を求めた労働運動が挫折する中で形成される一方、労組がはからずも拠り所とするに至った共同決定の制度を含んだ。

第2は、労働運動がめざした経済民主化の諸構想と、その実現と挫折の過程について、社民党と労組を別個の戦略的主体とし、それらの行動を先行研究と資料の検討をふまえて精密に追跡した点である。とりわけ、労組については、内外に所蔵されている組合諸機関の議事録や当時の政策文書を幅広く渉猟し、議論に実証的な厚みを添えている。錯綜する占領史の理解を深める上でも多くの有益な補助線を提示するものといえよう。

しかし、本論文にも欠点がないわけではない。

第1に、政治経済体制の実像に接近する上では、オールド自由主義の検討を初め、まさに正面からの「社会的市場経済」の分析が不可欠であろう。著者はこの作業を本論文の埒外におくが、この点について何らかの補充が期待される。

第2に、ドイツのコーポラティズムを周辺国と対比させる上で、比較がマクロの制度面に傾斜している点があろう。企業内の経営協議会や賃金協約の締結など、50年代に成立した諸制度のその後の運用や改正を含めて考えればドイツの位置づけも変わるであろう。コーポラティズムのその後の展開について何らかの見通しの提示が求められる。

このような短所があるものの、これらは本論文の本質的な価値を損なうものではない。本論文は、比較政治学の議論をふまえて独自の問題を明確に設定し、歴史的過程を詳細に分析

する各章にも小括を付すなどの工夫をこらして構成されている。連邦共和国史の政治学的分析の今後に大きな刺激を与えることは確実であろう。以上から、本論文は、その筆者が自立した研究者としての高度な研究能力を有することを示すものであることはもとより、学界の発展に大きく貢献する特に優秀な論文であり、本論文は博士（法学）の学位を授与するにふさわしいと判定する。